

催し

親子グラウンドゴルフ大会を開催します
【生涯学習課】

親子の絆を深めるとともに、大人と子どもが世代をこえて交流するため、親子グラウンドゴルフ大会を開催します。

- 日時 9月28日(土) 午前8時30分～正午
※雨天順延時は9月29日(日)です。
- 場所 神野々緑地芝生広場(グラウンドゴルフ場)
- 対象 小学6年生までの子どもとその保護者、または地域の人
- 内容 ペア戦とし、16ホールを回ります。
- 定員 先着50組
- 参加費 無料
- 申込期間 8月1日(木)～23日(金)
(土・日曜、祝日を除く)
- 申し込み・問い合わせ
橋本市スポーツ推進委員会事務局(生涯学習課内)
☎33-3704 ファクス 33-2657



第17回 夏の終わり玉川清掃ボランティアを募集します
【シティセールス推進課】

玉川の清掃をお手伝いしてもらえらるボランティアを募集します。きれいな玉川を保っていくために、ぜひご参加ください。

- 日時 8月26日(月) 午前8時～正午
- 集合場所 市役所正面玄関前
- 募集人数 20人程度(高校生以上)
- 申込期限 8月19日(月)
- 持ち物 軍手、飲み物
※尖バサミ、ごみ袋は用意しています。
- 申し込み・問い合わせ
シティセールス推進課 ☎33-6106



紀州路クリーン大作戦 '19

【都市整備課】

8月は道路ふれあい月間です。今年も県下全市町村一斉に「紀州路クリーン大作戦」を行います。道路からごみをなくし、美しい橋本市を維持する取り組みです。



- 日時 8月24日(土) 午前8時～10時
※雨天順延時は8月25日(日)です。
いずれも当日午前7時に態度決定します。
- 集合場所 橋本駅東駐輪場(橋本駅東踏切付近)
- 清掃場所 橋本駅東駐輪場前から橋本市運動公園までの市道
※汚れてもよい服装、運動靴で参加してください。
ごみ袋・軍手などは受付時にお渡しします。
- 参加方法 当日集合場所にお集まりください。
- 問い合わせ
都市整備課 監理保全係 ☎33-6104

第14回橋本市スポーツ少年団体力テスト会&交流会
【生涯学習課】

発育発達期にある小・中学生が自己の体力・運動能力を正しく把握するとともに、相互の交流を深めるために開催します。橋本市スポーツ少年団員以外の人でもぜひ参加してください。

- 日時 9月14日(土) 午前8時30分～正午
- 場所 学文路スポーツセンター体育館(学文路172-2)
- 対象 市内在住の小・中学生
- 内容 体力テスト会、交流会
- 定員 先着30人
- 申込期間 8月8日(木)～19日(月)
(土・日曜、祝日を除く)
- 申し込み・問い合わせ
橋本市スポーツ少年団本部事務局(生涯学習課内)
☎33-3704 ファクス33-2657

住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなる恐れがあり、とても危険です。1年に1回は作動確認を行い、おおむね10年を目安に機器の交換をお願いします。

【橋本市消防本部・伊都消防組合消防本部】

- 設置時期を確認しましょう
設置時期を調べるには、設置した時に記入した「設置年月日」または機器本体に記載されている「製造年」を確認してください。
※設置時期がわからない場合は、こまめに点検を行ってください。

- 作動確認を行きましょう
機器本体にあるひもを引く、またはボタンを押して、正常を知らせる警告音やメッセージが鳴るか確認してください。
音が鳴らない場合は、電池切れが機器本体の故障です。取扱説明書を確認してください。



橋本市公式Instagramハッシュタグ
フォトスポットキャンペーン開催

市では、情報発信手段として、Instagram(インスタグラム)を運用し、橋本の魅力や暮らしの様子を発信しています。

今回、募集するテーマは、「橋本市の魅力あるフォトスポット」です。橋本市の魅力がぎゅっと詰まった写真を募集します。

応募していただいた写真の中から、最優秀賞などを決定します。たくさんの投稿をお待ちしています。

【シティセールス推進課】



- 応募期間 令和2年1月31日(金)まで
- 応募方法
①橋本市公式アカウント(hashimoto_city)をフォロー
②市が設定したフォトスポットの写真を撮影
③「#kakeru_hashi」「#橋本市フォトスポット」のタグをつけて投稿
- 応募資格 日本国内に在住する人
- 結果発表 令和2年2月中旬を予定しています。

- 問い合わせ
シティセールス推進課 ☎33-6106
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。



全国家計構造調査が10月から始まります

総務省は、10月から11月までの期間、「2019年全国家計構造調査」を実施します。調査結果は、年金額の検討、介護保険料の算定基準の検討、生活保護の扶助額基準の検討、所得格差・資産格差の現状把握など国や地方自治体の重要な施策の資料として役立てられます。調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

【総務課】



- 調査世帯
●基本調査 84世帯(全国で約40,000世帯)
●簡易調査 84世帯(全国で約44,000世帯)
- 調査方法
①8月以降に、調査員が対象となる調査地域を訪問して、世帯主の氏名や世帯の状況などをお尋ねします。
②決められた方法で抽出された世帯に調査票を配布しますので、ご回答をお願いします。回答方法はインターネットによる回答と紙の調査票に記入し調査員へ提出する方法があります。簡易調査の場合は、郵送による提出も可能です。
③紙の調査票に回答していただいた場合、調査員が調査票の回収に伺います。
- 調査地域(次の地区の一部)
●基本調査 さつき台、山田、吉原、岸上、神野々、城山台、御幸辻、胡麻生、隅田町下兵庫、隅田町垂井、隅田町中島、紀ノ光台、あやの台、学文路、南馬場、高野口町名倉
●簡易調査 原田、御幸辻、紀見、城山台、あやの台、高野口町伏原、高野口町大野
- 結果の公表
令和2年11月から順次公表される予定です。
※調査票は厳重に管理し、記入していただいた内容は、統計法に定められた利用目的以外に使用することは絶対にありません。
- 問い合わせ
総務課 文書統計係 ☎33-6110